

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月14日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社エックスネット
【英訳名】	XNET Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茂谷 武彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	03(5367)2201
【事務連絡者氏名】	管理本部チーフマネジャー 坪田 浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	03(5367)2201
【事務連絡者氏名】	管理本部チーフマネジャー 坪田 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期 累計期間	第28期 第1四半期 累計期間	第27期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	1,052,908	1,037,304	4,204,569
経常利益 (千円)	219,522	165,954	692,461
四半期(当期)純利益 (千円)	147,322	112,054	465,691
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	783,200	783,200	783,200
発行済株式総数 (株)	8,261,600	8,261,600	8,261,600
純資産額 (千円)	5,996,046	6,195,144	6,198,752
総資産額 (千円)	6,835,424	7,097,589	7,196,290
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	17.83	13.56	56.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	28.00
自己資本比率 (%)	87.7	87.3	86.1

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社は子会社及び関連会社を一切有しておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社はXNETサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績は示していません。

経営成績の分析

(売上高)

平成31年3月期第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)は、中核商品である「XNETサービス」の売上高が1,035百万円(前年同期比1.5%減)となり、機器販売等を含めた売上高は1,037百万円(前年同期比1.5%減)となりました。

「XNETサービス」は、大別してアプリケーションサービス、AMOサービス、SOサービスに区分されます。このうち、有価証券管理システムの提供を主力としたアプリケーションサービスは、安定的な利用料収入を得られる収益獲得の柱となるものでありますが、地域金融機関への個人向け信託管理システムの導入等により、アプリケーション利用契約額は増加基調を継続し、堅調に推移しております。また、前年同期より大口案件のサービス開始のあったSOサービスについても、お客様の多様な業務委託ニーズを発掘し、徐々に売上規模を拡大させております。

一方で、案件受注型のAMOサービスの売上高については、大きな落ち込みはないものの前年比ではやや減収となったことが響き、「XNETサービス」全体としては前年同期比微減となりました。

機器販売等の売上高は2百万円(前年同期比8.5%減)となりました。

売上高の内訳は以下の通りです。

品目	平成30年3月期 第1四半期		平成31年3月期 第1四半期	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
XNETサービス	1,050	99.8	1,035	99.8
機器販売等	2	0.2	2	0.2
合計	1,052	100.0	1,037	100.0

(営業利益、経常利益、四半期純利益)

当第1四半期累計期間の利益は、営業利益160百万円(前年同期比25.9%減)、経常利益165百万円(前年同期比24.4%減)、四半期純利益112百万円(前年同期比23.9%減)となりました。

減益となった要因は、XNETアプリケーションへの開発投資による償却負担が増加していることに加え、前年同期において複数の高利率率案件が売上計上されたAMOサービスについて、当期においては平均的な利益率水準となった反動が出たことによるものです。

結果として、目標とする経営指標である売上高営業利益率は15.5%となりましたが、これは、直前の四半期会計期間(平成30年3月期第4四半期会計期間:平成30年1月1日~平成30年3月31日)と同等であり、引き続き高い水準を維持しております。

財政状態について

当第1四半期会計期間末の総資産は、主に現金及び預金の減少により前期末比98百万円減の7,097百万円となりました。負債につきましては、主に未払法人税等の流動負債の減少により前期末比95百万円減の902百万円となりました。純資産につきましては、112百万円の四半期純利益の計上と115百万円の剰余金の配当により、前期末比3百万円減の6,195百万円となり、自己資本比率は87.3%(前期末86.1%)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,476,800
計	16,476,800

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,261,600	8,261,600	東京証券取引所 第一部	単元株式数 100株
計	8,261,600	8,261,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	8,261,600	-	783,200	-	1,461,260

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,260,500	82,605	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	8,261,600	-	-
総株主の議決権	-	82,605	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,058,115	911,701
売掛金	278,067	275,021
有価証券	200,000	302,074
商品	240	503
仕掛品	15,361	19,901
前払費用	14,561	17,363
関係会社預け金	1,569,458	1,574,567
その他	8,382	5,157
貸倒引当金	4,365	-
流動資産合計	3,139,821	3,106,291
固定資産		
有形固定資産		
建物	44,600	46,652
減価償却累計額	23,320	23,924
建物(純額)	21,280	22,727
工具、器具及び備品	128,598	128,808
減価償却累計額	101,160	102,776
工具、器具及び備品(純額)	27,437	26,032
建設仮勘定	-	17,142
有形固定資産合計	48,717	65,902
無形固定資産		
ソフトウェア	1,410,442	1,434,136
ソフトウェア仮勘定	344,729	371,237
電話加入権	993	993
無形固定資産合計	1,756,165	1,806,366
投資その他の資産		
投資有価証券	1,915,248	1,811,893
敷金及び保証金	159,966	159,966
繰延税金資産	176,370	147,170
投資その他の資産合計	2,251,585	2,119,029
固定資産合計	4,056,468	3,991,298
資産合計	7,196,290	7,097,589

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	593	1,361
未払金	228,226	209,456
未払費用	19,745	43,277
未払法人税等	145,684	32,241
未払消費税等	36,975	45,245
前受金	2,314	2,246
預り金	27,443	92,423
賞与引当金	103,572	18,691
役員賞与引当金	-	6,248
流動負債合計	564,554	451,194
固定負債		
退職給付引当金	426,320	443,825
資産除去債務	6,661	7,424
固定負債合計	432,982	451,250
負債合計	997,537	902,445
純資産の部		
株主資本		
資本金	783,200	783,200
資本剰余金		
資本準備金	1,461,260	1,461,260
資本剰余金合計	1,461,260	1,461,260
利益剰余金		
利益準備金	17,397	17,397
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,936,895	3,933,287
利益剰余金合計	3,954,292	3,950,684
株主資本合計	6,198,752	6,195,144
純資産合計	6,198,752	6,195,144
負債純資産合計	7,196,290	7,097,589

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高		
役務収益	1,050,610	1,035,201
商品売上高	2,298	2,103
売上高合計	1,052,908	1,037,304
売上原価		
役務原価	723,562	767,621
商品売上原価		
商品期首たな卸高	-	240
当期商品仕入高	928	1,248
合計	928	1,489
商品期末たな卸高	-	503
商品売上原価	928	985
売上原価合計	724,490	768,607
売上総利益	328,417	268,697
販売費及び一般管理費		
業務委託費	9,979	10,028
給料及び手当	51,008	50,869
賞与引当金繰入額	587	671
役員賞与引当金繰入額	6,124	5,810
退職給付費用	671	1,031
法定福利費	4,726	4,814
賃借料	3,082	3,082
支払手数料	17,135	18,598
貸倒引当金繰入額	338	4,365
その他	17,562	17,300
販売費及び一般管理費合計	111,216	107,840
営業利益	217,201	160,856
営業外収益		
受取利息	531	498
有価証券利息	1,790	4,578
雑収入	-	20
営業外収益合計	2,321	5,097
経常利益	219,522	165,954
税引前四半期純利益	219,522	165,954
法人税、住民税及び事業税	39,540	24,700
法人税等調整額	32,660	29,200
法人税等合計	72,200	53,900
四半期純利益	147,322	112,054

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	103,240 千円	124,100 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	115,662	28	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

(注)当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は平成29年4月1日を効力発生日としておりますので、平成29年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施しております。

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	115,662	14	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)

当社は、XNETサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	17円83銭	13円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	147,322	112,054
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	147,322	112,054
普通株式の期中平均株式数(株)	8,261,600	8,261,600

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月14日

株式会社エックスネット

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 隆樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢嶋 泰久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エックスネットの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第28期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エックスネットの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。